

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの【第1四半期】

(独立行政法人名：国立高等専門学校機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ガス料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小山 幸弘 北海道函館市戸倉町14-1	平成22年4月1日	北海道ガス株式会社函館支店 北海道函館市万代町8-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,323,381円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小山 幸弘 北海道函館市戸倉町14-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,618,696円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
水道料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小山 幸弘 北海道函館市戸倉町14-1	平成22年4月1日	函館市公営企業管理者水道局長 北海道函館市末広町5-14	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,872,443円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小山 幸弘 北海道函館市戸倉町14-1	平成22年4月1日	北海道電力株式会社函館支店 北海道函館市千歳町25-15	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,922,639円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小山 幸弘 北海道函館市戸倉町14-1	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社北海道支店 北海道札幌市中央区北一条西6	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,572,407円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 板橋 博 北海道苫小牧市宇錦岡443	平成22年4月1日	苫小牧ガス株式会社 苫小牧市末広町2-10-19	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	30,636,293円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 板橋 博 北海道苫小牧市宇錦岡443	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,671,590円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 板橋 博 北海道苫小牧市宇錦岡443	平成22年4月1日	苫小牧市 苫小牧市旭町4-5-6	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,733,231円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 板橋 博 北海道苫小牧市宇錦岡443	平成22年4月1日	北海道電力株式会社 苫小牧支店 苫小牧市新中野町3-8-7	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,696,316円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 板橋 博 北海道苫小牧市宇錦岡443	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 北海道支店 札幌市中央区北1条西6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,192,436円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	釧路工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 熊谷 誠 北海道釧路市大楽毛西2-32-4	平成22年4月1日	釧路ガス株式会社 北海道釧路市寿4-1-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,159,418円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	釧路工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 熊谷 誠 北海道釧路市大楽毛西2-32-4	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,831,550円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	釧路工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 熊谷 誠 北海道釧路市大楽毛西2-32-4	平成22年4月1日	釧路市上下水道部 北海道釧路市南大通2-1-121	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,367,526円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	釧路工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 熊谷 誠 北海道釧路市大楽毛西2-32-4	平成22年4月1日	北海道電力株式会社釧路支店 北海道釧路市幸町8-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,547,048円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	釧路工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 熊谷 誠 北海道釧路市大楽毛西2-32-4	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社北海道支店 北海道札幌市中央区北1-西6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,844,677円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	旭川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川口 修一 北海道旭川市春光台2条2丁目1-6	平成22年4月1日	旭川ガス株式会社 北海道旭川市4条通16-左6	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,364,942円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	旭川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川口 修一 北海道旭川市春光台2条2丁目1-6	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,344,278円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる事業者が一に限られるため。	9	
水道料	旭川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川口 修一 北海道旭川市春光台2条2丁目1-6	平成22年4月1日	旭川市水道局 北海道旭川市上常盤町1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,539,315円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	旭川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川口 修一 北海道旭川市春光台2条2丁目1-6	平成22年4月1日	北海道電力株式会社 北海道札幌市中央区大通東1-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	17,020,220円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	旭川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川口 修一 北海道旭川市春光台2条2丁目1-6	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社北海道支店 北海道札幌市中央区北1条西6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,365,593円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	八戸工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 根川 博信 青森県八戸市大字田面木字上野平16-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社八戸西支店 青森県八戸市長苗代字二日市4-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,865,220円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	八戸工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 根川 博信 青森県八戸市大字田面木字上野平16-1	平成22年4月1日	八戸圏域水道企業団 青森県八戸市南白山台1-11-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,308,694円	—	0人	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	八戸工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 根川 博信 青森県八戸市大字田面木字上野平16-1	平成22年4月1日	東北電力株式会社八戸営業所 青森県八戸市大字堤町11-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	25,332,369円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	八戸工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 根川 博信 青森県八戸市大字田面木字上野平16-1	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社青森支店 青森県青森市橋本2-1-6	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,251,096円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持 光雄 岩手県一関市萩荘字高梨	平成22年4月1日	郵政事業株式会社一関支店 岩手県一関市大手町6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,834,020円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持 光雄 岩手県一関市萩荘字高梨	平成22年4月1日	一関市 岩手県一関市竹山町7-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,754,048円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持 光雄 岩手県一関市萩荘字高梨	平成22年4月1日	東北電力株式会社一関営業所 岩手県一関市田村町8-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	19,041,366円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
不動産賃貸借契約	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持 光雄 岩手県一関市萩荘字高梨	平成22年4月1日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	34,918,206円	—	—	学校用地に係る賃貸借契約であり、当該物件を所有する者が岩手県であるため。	5	
不動産売買契約(学校用地取得)	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持 光雄 岩手県一関市萩荘字高梨	平成22年5月25日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	69,999,936円	—	—	宿舍用地に係る賃貸借契約であり、当該物件を所有する者が岩手県であるため。	5	
ガス料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川 洋輝 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	平成22年4月1日	仙台市ガス局 宮城県仙台市宮城野区幸町5-13-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	10,578,247円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川 洋輝 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,497,940円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
水道料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川 洋輝 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	平成22年4月1日	名取市建設部下水道課 宮城県名取市増田字柳田80	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,713,485円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川 洋輝 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	平成22年4月1日	東北電力株式会社 宮城県仙台市若林区沖野2-5-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	22,578,898円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川 洋輝 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,655,180円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川洋輝 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 宮城県仙台市青葉区北目町1-7	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,980,940円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川洋輝 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	平成22年4月1日	仙台市水道局 宮城県仙台市太白区南大野田29-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	12,822,337円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川洋輝 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	平成22年4月1日	東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区中央4-1-6	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	27,411,200円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 及川洋輝 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社宮城支店 宮城県仙台市若林区五橋3-2-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,379,550円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	秋田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 本多隆雄 秋田県秋田市飯島文京町1-1	平成22年4月1日	東部ガス株式会社秋田支社 秋田県秋田市榑山川口境1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	8,202,104円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料	秋田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 本多隆雄 秋田県秋田市飯島文京町1-1	平成22年4月1日	秋田市上下水道局 秋田市川尻みよし町14-8	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	6,465,192円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	秋田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 本多隆雄 秋田県秋田市飯島文京町1-1	平成22年4月1日	東北電力株式会社 秋田市中通2-1-11	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	17,624,208円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ガス料	鶴岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐々木 宏 山形県鶴岡市井岡字沢田104	平成22年4月1日	鶴岡ガス株式会社 山形県鶴岡市鳥居町15-22	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	14,186,586円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料	鶴岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐々木 宏 山形県鶴岡市井岡字沢田104	平成22年6月15日	鶴岡市水道部 山形県鶴岡市のぞみ町2-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	9,406,718円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	鶴岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐々木 宏 山形県鶴岡市井岡字沢田104	平成22年4月1日	東北電力株式会社鶴岡営業所 山形県鶴岡市本町2-2-55	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	23,020,432円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	鶴岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐々木 宏 山形県鶴岡市井岡字沢田104	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社山形支店 山形県山形市本町1-7-54	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,292,661円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯田 恭一 福島県いわき市平上荒川字長尾30	平成22年4月1日	東部ガス株式会社福島支社 福島県いわき市平上字新田前1番地の1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	9,061,444円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯田 恭一 福島県いわき市平上荒川字長尾30	平成22年4月1日	いわき市水道事業管理者 福島県いわき市平上童子町2-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	10,822,359円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯田 恭一 福島県いわき市平上荒川字長尾30	平成22年4月1日	東北電力株式会社いわき営業所 福島県いわき市平上字作町一丁目5番地1号	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	22,554,879円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	茨城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 園田 秋雄 茨城県ひたちなか市中根866	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 茨城県ひたちなか市石川町28-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,534,815円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	茨城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 園田 秋雄 茨城県ひたちなか市中根866	平成22年4月1日	財団法人ひたちなか市住宅・都市サービス公社 茨城県ひたちなか市東石川町2-12-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	9,789,722円	—	0人	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	茨城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 園田 秋雄 茨城県ひたちなか市中根866	平成22年4月1日	東京電力株式会社水戸支店 茨城県水戸市自由が丘3-57	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	23,813,287円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	茨城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 園田 秋雄 茨城県ひたちなか市中根866	平成22年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2 KD DIビル	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,199,601円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
土地賃貸借契約(茨城高専)	茨城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 園田 秋雄 茨城県ひたちなか市中根866	平成22年4月1日	ひたちなか市長 茨城県ひたちなか市東石川2-10-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	51,349,879円	—	—	学校用地に係る賃貸借契約であり、当該物件を所有する者がひたちなか市であるため。	5	
水道料	小山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山下 修一 栃木県小山市大字中久喜771	平成22年4月1日	小山市水道事業 栃木県小山市八幡町1-9-4	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,293,230円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	小山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山下 修一 栃木県小山市大字中久喜771	平成22年4月1日	東京電力株式会社栃木南支社 栃木県小山市駅東通り2-23-25	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	35,718,743円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	小山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山下 修一 栃木県小山市大字中久喜771	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,477,777円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	群馬工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 丸山 正美 群馬県前橋市鳥羽町580	平成22年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	14,519,596円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	群馬工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 丸山 正美 群馬県前橋市鳥羽町580	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,132,260円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	群馬工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 丸山 正美 群馬県前橋市鳥羽町580	平成22年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	22,487,034円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 青木 正克 千葉県木更津市清見台東2-11-1	平成22年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-8-20	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	7,200,000円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
水道料	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 青木 正克 千葉県木更津市清見台東2-11-1	平成22年4月1日	木更津市水道事業管理者 千葉県木更津市潮見1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	9,300,000円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 青木 正克 千葉県木更津市清見台東2-11-1	平成22年4月1日	東京電力株式会社 木更津支社 千葉県木更津市貝淵3-13-40	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,250,000円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	東京工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 高木 得二 東京都八王子市桐田町1220-2	平成22年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	24,330,227円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	北陸瓦斯株式会社 新潟市中央区東大通1-2-23	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	18,995,296円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	郵政事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,600,715円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
職員宿舍借上げ	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	株式会社荒木家具 新潟県長岡市表町1-9-4	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	972,000円	—	—	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
職員宿舍借上げ	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	個人	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	900,000円	—	—	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
職員宿舍借上げ	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	有限会社 大瀬 新潟県長岡市千歳2-5-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,492,000円	—	—	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
水道料	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	長岡市水道局 新潟県長岡市水道町2-7-22	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,559,026円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	東北電力株式会社 仙台市若林区沖野2-5-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	28,408,912円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 濱口 清武 新潟県長岡市西片貝町888	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社新潟支店 新潟市中央区東堀通7-1017-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,588,886円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料(射水)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯嶋裕一 富山県富山市本郷町13	平成22年4月1日	富山市上下水道局 富山県富山市牛島本町2-1-20	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,786,476円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料(校舎射水)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯嶋裕一 富山県富山市本郷町13	平成22年4月1日	北陸電力株式会社 富山県富山市牛島町15-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	18,837,464円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料(本郷)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯嶋裕一 富山県射水市海老江練合1-2	平成22年4月1日	射水市上下水道部 富山県射水市布目1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,605,989円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料(本郷)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯嶋裕一 富山県射水市海老江練合1-2	平成22年4月1日	北陸電力株式会社高岡支社 富山県高岡市広小路7-15	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	19,480,385円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	石川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 草間 忠明 石川県河北郡津幡町字北中条タ1	平成22年4月1日	津幡町水道事業 石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	12,287,737円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	石川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 草間 忠明 石川県河北郡津幡町字北中条タ1	平成22年4月1日	北陸電力株式会社 金沢市下元町6番丁11番地	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	29,462,467円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	福井工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 武田 良正 福井県鯖江市下司町	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,860,700円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる事業者が一に限られるため。	9	
水道料	福井工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 武田 良正 福井県鯖江市下司町	平成22年4月1日	鯖江市 福井県 鯖江市上鯖江市1-4-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	7,149,213円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	福井工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 武田 良正 福井県鯖江市下司町	平成22年4月1日	北陸電力株式会社 富山県富山市牛島町15-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	21,348,033円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	長野工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 隆司 長野県長野市大字徳間716	平成22年4月1日	長野市水道局 長野市大字鶴賀緑町1613	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,299,595円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	長野工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 隆司 長野県長野市大字徳間716	平成22年4月1日	中部電力株式会社 名古屋市東区東新町1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	19,145,785円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	長野工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 隆司 長野県長野市大字徳間716	平成22年4月1日	株式会社インボイス 東京都港区芝4-1-23	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,442,721円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ガス料	岐阜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 平野 春吉 岐阜県本巣市上真桑 2236-2	平成22年4月1日	東邦ガス株式会社 岐阜支店 岐阜県岐阜市加納坂井町2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,538,631円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	岐阜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 平野 春吉 岐阜県本巣市上真桑 2236-2	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 岐阜支店 岐阜県岐阜市清住町1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,273,130円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	岐阜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 平野 春吉 岐阜県本巣市上真桑 2236-2	平成22年4月1日	中部電力株式会社 岐阜県岐阜市美江寺町2-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	26,876,251円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	沼津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 奥野 芳明 静岡県沼津市大岡 3600	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 三島支店 静岡県三島市南田町4-50	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,791,180円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	沼津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 奥野 芳明 静岡県沼津市大岡 3600	平成22年4月1日	沼津市水道部水道サービス課 静岡県沼津市御幸町16-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	8,642,040円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	沼津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 奥野 芳明 静岡県沼津市大岡 3600	平成22年4月1日	東京電力株式会社 三島支社 静岡県三島市南町13-8	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	30,924,901円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	豊田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 敏文 愛知県豊田市栄生町 2-1	平成22年4月1日	東邦ガス株式会社 豊田営業所 愛知県豊田市挙母町5-64	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	6,288,447円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	豊田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 敏文 愛知県豊田市栄生町2-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,314,250円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	豊田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 敏文 愛知県豊田市栄生町2-1	平成22年4月1日	豊田市 愛知県豊田市西町3-60	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	11,173,565円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	豊田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 敏文 愛知県豊田市栄生町2-1	平成22年4月1日	中部電力株式会社 愛知県名古屋市中区東新町1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	23,880,476円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	豊田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山本 敏文 愛知県豊田市栄生町2-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社名古屋支店 愛知県名古屋市中区大須4-9-60	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,169,139円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	鳥羽商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 馬淵 憲治 三重県鳥羽市池上町1-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 名古屋共通事務センター 名古屋市中区大須3-1-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,575,565円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	鳥羽商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 馬淵 憲治 三重県鳥羽市池上町1-1	平成22年4月1日	鳥羽市水道事業 鳥羽市大明東町1-6	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,625,601円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	鳥羽商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 馬淵 憲治 三重県鳥羽市池上町1-1	平成22年4月1日	中部電力株式会社 名古屋市中区東新町1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	17,644,737円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	鳥羽商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 馬淵 憲治 三重県鳥羽市池上町1-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 三重支店 津市丸の内28-38	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,308,652円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	鈴鹿工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宇和川 孝 三重県鈴鹿市白子町	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 白子支店 三重県鈴鹿市白子町2796番地の1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,325,485円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる事業者が一に限られるため。	9	
水道料	鈴鹿工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宇和川 孝 三重県鈴鹿市白子町	平成22年4月1日	鈴鹿市水道事業管理者 三重県鈴鹿市寺家1170番地	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,248,056円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	鈴鹿工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宇和川 孝 三重県鈴鹿市白子町	平成22年4月1日	中部電力株式会社 名古屋市中区東新町1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	31,881,260円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	舞鶴工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松田 勉 京都府舞鶴市字白屋234	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,341,350円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる事業者が一に限られるため。	9	
水道料	舞鶴工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松田 勉 京都府舞鶴市字白屋234	平成22年4月1日	舞鶴市水道事業管理者 舞鶴市字北吸1044	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,736,518円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電話料	舞鶴工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松田 勉 京都府舞鶴市字白屋234	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪市中央区馬場町3-15	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,615,116円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員宿舎に係る土地及び建物借入	明石工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 中島 庸介 兵庫県明石市魚住町西岡679-3	平成22年4月1日	兵庫県 神戸市 中央区下山手通5-10-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,473,279円	—	—	職員宿舎用地に係る賃貸借契約のため。	5	
水道料	明石工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 中島 庸介 兵庫県明石市魚住町西岡679-3	平成22年4月1日	明石市 明石市 中崎1-5-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,514,526円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
ガス料	奈良工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山田 耕一 奈良県大和郡山市矢田町22	平成22年4月1日	大阪ガス株式会社 大阪府大阪市中央区平野町4-1-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	8,868,821円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	奈良工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山田 耕一 奈良県大和郡山市矢田町22	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,204,435円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	奈良工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 山田 耕一 奈良県大和郡山市矢田町22	平成22年4月1日	大和郡山市上下水道部 奈良県大和郡山市植槻町6-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,111,113円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	和歌山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 五十嵐 利光 和歌山県御坊市名田町野島77	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,203,840円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	和歌山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 五十嵐 利光 和歌山県御坊市名田町野島77	平成22年4月1日	御坊市長 柏木 征夫 和歌山県御坊市藤田町藤井2323	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	6,503,320円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
県有財産賃貸借契約	和歌山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 五十嵐 利光 和歌山県御坊市名田町野島77	平成22年4月1日	和歌山県知事 和歌山市小松原1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	29,838,636円	—	—	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
後納郵便料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 広島県広島市南区松原町2-62	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,801,690円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成22年4月1日	米子市水道事業管理者 鳥取県米子市車尾南2-8-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,618,600円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中央区小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	29,895,178円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 広島市西区2-6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,346,247円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	松江工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仮野 宏 島根県松江市西生馬町14-4	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 松江市西生馬町5-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,486,490円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	松江工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仮野 宏 島根県松江市西生馬町14-4	平成22年4月1日	松江市長 松浦 正敬 松江市末次町86	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	8,275,473円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	松江工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仮野 宏 島根県 松江市西生馬町14-4	平成22年4月1日	松江市水道事業管理者 松江市 北田町266	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,081,570円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	松江工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仮野 宏 島根県 松江市西生馬町14-4	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島市中区 小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	26,912,763円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	津山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宮地 弘 岡山県 津山市沼624-1	平成22年4月1日	津山市水道事業管理者 津山市 山北520番地	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,540,262円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	津山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宮地 弘 岡山県 津山市沼624-1	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島市中区 小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	22,554,886円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	広島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 井上 直志 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,063,120円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
水道料	広島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 井上 直志 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成22年4月1日	大崎上島町 広島県豊田郡大崎上島町東野 6625-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,584,399円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	広島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 井上 直志 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成22年4月1日	中国電力株式会社 東広島営業所 広島県東広島市 西条下見5-5-15	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	25,102,336円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	広島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 井上 直志 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社広島支店 広島県広島市中区袋町6-11	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,172,767円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	呉工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植田 淳一 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成22年4月1日	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実2-7-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,418,063円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	呉工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植田 淳一 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,539,230円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	呉工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植田 淳一 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成22年4月1日	呉市水道局 広島県呉市西中央3-1-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	7,778,091円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	呉工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植田 淳一 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,855,529円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	呉工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植田 淳一 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社広島支店 広島県広島市中区基町6-77	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,773,399円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	徳山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 篠山 公郎 山口県周南市学園台3538	平成22年4月1日	山口合同ガス株式会社徳山支店 山口県周南市周陽2-8-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,300,675円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	徳山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 篠山 公郎 山口県周南市学園台3538	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 徳山支店 山口県周南市御幸通り1-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,770,410円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	徳山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 篠山 公郎 山口県周南市学園台3538	平成22年4月1日	周南市水道事業管理者 山口県周南市岐山通1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,101,639円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	徳山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 篠山 公郎 山口県周南市学園台3538	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	22,303,432円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	徳山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 篠山 公郎 山口県周南市学園台3538	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 山口支店 山口県山口市熊野町4-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,636,210円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	宇部工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 村田 正一 山口県宇部市常盤台2-14-1	平成22年4月1日	宇部市ガス水道局ガス事業部 山口県宇部市港町1-14-35	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,722,006円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	宇部工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 村田 正一 山口県宇部市常盤台2-14-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 宇部郵便局 山口県宇部市常盤町2-1-23	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,470,793円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	宇部工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 村田 正一 山口県宇部市常盤台2-14-1	平成22年4月1日	宇部市ガス水道局水道事業部 山口県宇部市港町1-14-35	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	10,045,567円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	宇部工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 村田 正一 山口県宇部市常盤台2-14-1	平成22年4月1日	中国電力株式会社 宇部営業所 山口県宇部市相生町7-36	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	29,718,987円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	宇部工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 村田 正一 山口県宇部市常盤台2-14-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 山口支店 山口県山口市熊野町4-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,919,146円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	大島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 石川 博美 山口県大島郡周防大島町大字小松1091-1	平成22年4月1日	郵政事業株式会社 広島共通事務センター 広島県広島市南区松原町2-62	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,040,992円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	大島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 石川 博美 山口県大島郡周防大島町大字小松1091-1	平成22年4月1日	周防大島町 山口県大島郡周防大島町大字小松126-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	6,094,150円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	大島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 石川 博美 山口県大島郡周防大島町大字小松1091-1	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,623,191円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	大島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 石川 博美 山口県大島郡周防大島町大字小松1091-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 山口支店 山口県山口市熊野町4-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,172,999円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 堀井 始 徳島県阿南市見能林町青木265	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 徳島県阿南市富岡町滝の下4-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,595,340円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 堀井 始 徳島県阿南市見能林町青木265	平成22年4月1日	阿南市長 徳島県阿南市富岡町トノ町12-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,492,194円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 堀井 始 徳島県阿南市見能林町青木265	平成22年4月1日	四国電力株式会社 香川県高松市丸ノ内2-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	25,674,367円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 堀井 始 徳島県阿南市見能林町青木265	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社徳島支店 徳島県徳島市西大工町2-5-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,636,722円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 加藤 豊造 香川県高松市勅使町355	平成22年4月1日	高松市水道局 香川県高松市天神前6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,681,350円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 加藤 豊造 香川県高松市勅使町355	平成22年4月1日	四国電力株式会社 香川県高松市丸の内2-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	44,098,808円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	香川業高等専門学校 契約担当役 事務部長 加藤 豊造 香川県三豊市詫間町香田551	平成22年4月1日	三豊市水道局 香川県三豊市豊中町本山甲1810-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	6,373,676円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	香川業高等専門学校 契約担当役 事務部長 加藤 豊造 香川県三豊市詫間町香田551	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 香川県高松市観光通1-8	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,118,822円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 新宮 憲治 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関一丁目3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,297,480円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 新宮 憲治 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成22年4月1日	新居浜市 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,752,017円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 新宮 憲治 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成22年4月1日	四国電力株式会社 香川県高松市丸の内2-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	23,577,098円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 新宮 憲治 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,454,276円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	弓削商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,807,210円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	弓削商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成22年4月1日	上島町長 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,647,006円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	弓削商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成22年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	18,097,033円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
校長宿舍賃借料	高知工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 上原正宜 高知県南国市物部乙200-1	平成22年4月1日	株式会社高知ハウス 高知県高知市本町5-3-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,080,000円	—	—	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
電気料	高知工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 上原正宜 高知県南国市物部乙200-1	平成22年4月1日	四国電力株式会社山田営業所 高知県香美市土佐山田町宝町2-1-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	24,980,947円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松崎 誠一 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成22年4月1日	久留米ガス株式会社 福岡県久留米市本町2-14	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,551,705円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松崎 誠一 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,550,300円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる事業者が一に限られるため。	9	
水道料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松崎 誠一 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成22年4月1日	久留米市企業管理者 久留米市合川町2190-3	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	13,813,579円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松崎 誠一 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成22年4月1日	九州電力株式会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	25,580,758円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 松崎 誠一 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪市中央区馬場町3-15	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,663,879円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	有明工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 前田 正満 福岡県大牟田市東萩尾町150	平成22年4月1日	大牟田市企業局 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,154,171円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	有明工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 前田 正満 福岡県大牟田市東萩尾町150	平成22年4月1日	九州電力株式会社 大牟田市不知火町2-9-20	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	29,402,814円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	有明工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 前田 正満 福岡県大牟田市東萩尾町150	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 福岡市博多区博多駅東3-2-28	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,993,975円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 北原 豊吉 福岡県北九州市小倉南区志井5-20-1	平成22年4月1日	西部ガス株式会社 福岡市博多区千代1-17-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	13,954,551円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 北原 豊吉 福岡県北九州市小倉南区志井5-20-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,588,560円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
水道料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 北原 豊吉 福岡県北九州市小倉南区志井5-20-1	平成22年4月1日	北九州市水道局 北九州市小倉北区大手町1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	11,149,158円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 北原 豊吉 福岡県北九州市小倉南区志井5-20-1	平成22年4月1日	九州電力株式会社 福岡市中央区渡辺通2-1-82	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	24,031,584円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 北原 豊吉 福岡県北九州市小倉南区志井5-20-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 福岡市博多区博多駅前3-2-28	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,466,228円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 秀樹 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成22年4月1日	西部ガス株式会社 長崎事業本部 佐世保支店 長崎県佐世保市万津町7-36	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,247,488円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 秀樹 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成22年4月1日	郵政事業株式会社 日宇支店 長崎県佐世保市日宇町	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,284,440円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 秀樹 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成22年4月1日	佐世保市水道事業及び下水道事業管理者 長崎県佐世保市八幡町4-8	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,950,185円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 秀樹 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成22年4月1日	九州電力株式会社 佐世保営業所 長崎県佐世保市福石町4-12	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,392,794円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 秀樹 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社 長崎支店 長崎県長崎市出島町11-13NTT出島ビル別館	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,368,131円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎 信之 八代市平山新町2627番地	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 熊本北支店 熊本県菊池郡菊陽町光の森2-6-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,149,300円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎 信之 八代市平山新町2627番地	平成22年4月1日	合志市 熊本県 合志市竹迫2140	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,156,755円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎 信之 八代市平山新町2627番地	平成22年4月1日	九州電力株式会社熊本西営業所 熊本県熊本市上熊本2-12-10	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,899,517円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電気料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎 信之 熊本県合志市須屋2659-2	平成22年4月1日	九州電力株式会社八代営業所 熊本県八代市塩屋町4-38	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	19,802,296円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小野 明 大分県大分市大字牧1666	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,345,500円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
水道料	大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小野 明 大分県大分市大字牧1666	平成22年4月1日	大分市水道局 大分県大分市城崎町1-5-20	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	5,251,472円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 小野 明 大分県大分市大字牧1666	平成22年4月1日	九州電力株式会社大分営業所 大分県大分市金池町2-3-4	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	11,188,485円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電気料(業務用季特別電力A)	都城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 邊見 達義 宮崎県都城市吉尾町473-1	平成22年4月1日	九州電力株式会社都城営業所 宮崎県都城市姫城町33-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,262,937円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	都城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 邊見 達義 宮崎県都城市吉尾町473-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 都城支店 宮崎県都城市中町14-18	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,961,550円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料(産業用電力A)	都城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 邊見 達義 宮崎県都城市吉尾町473-1	平成22年4月1日	九州電力株式会社 都城営業所 宮崎県都城市姫城町33-5	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	17,518,884円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
下水道料(校舎)	都城工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 邊見 達義 宮崎県都城市吉尾町473-1	平成22年4月1日	都城市長 宮崎県都城市姫城町6-21	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,517,293円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
ガス料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成22年4月1日	国分隼人ガス株式会社 鹿児島県霧島市隼人町真孝499	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,458,447円	—	—	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 鹿児島県霧島市国分中央3-39-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,591,325円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成22年4月1日	霧島市霧島市長 鹿児島県霧島市隼人町内341	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,899,523円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成22年4月1日	九州電力株式会社 霧島営業所 鹿児島県霧島市国分野口東1-50	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	22,839,606円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社鹿児島支店 鹿児島県鹿児島市松原町4-26	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,244,243円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川満 信男 沖縄県名護市字辺野古905	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	2,535,520円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる事業者が一に限られるため。	9	
上下水道	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川満 信男 沖縄県名護市字辺野古905	平成22年4月1日	名護市長 沖縄県名護市港1-1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	15,136,975円	—	—	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
電気料	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川満 信男 沖縄県名護市字辺野古905	平成22年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	49,339,159円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川満 信男 沖縄県名護市字辺野古905	平成22年4月1日	西日本電信電話株式会社沖縄支店 沖縄県浦添市城間4-35-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	1,370,373円	—	—	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
沖縄高専学校用地購入	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 川満 信男 沖縄県名護市字辺野古905	平成22年6月11日	名護市土地開発公社 沖縄県名護市港1-1-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	239,014,000円	—	—	学校用地に係る賃貸借契約であり、当該物件を所有する者が名護市土地開発公社であるため。	5	
航海訓練費用	国立高等専門学校機構本部事務局 契約担当役 事務局長 大槻 秀明 東京都八王子市東浅川701-2	平成22年4月1日	独立行政法人航海訓練所 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎20F	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	8,646,000円	—	—	当該委託業務を行える者が航海訓練所しかないため。	12	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	国立高等専門学校機構本部事務局 契約担当役 事務局長 大槻 秀明 東京都八王子市東浅川701-2	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	4,729,530円	—	—	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
スポーツ振興センター 共済掛金(設置者負担)	国立高等専門学校機構本部事務局 契約担当役 事務局長 大槻 秀明 東京都八王子市東浅川701-2	平成22年4月1日	国立大学法人 長岡技術科学大学 新潟県長岡市上富岡町1603-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	20,358,605円	—	—	災害共済給付事業は、日本スポーツ振興センターしか実施できないため。	12	
電気料	国立高等専門学校機構本部事務局 契約担当役 事務局長 大槻 秀明 東京都八王子市東浅川701-2	平成22年4月1日	東京電力株式会社 東京都八王子市八日町8-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	3,126,564円	—	—	電気の供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
サイエンスダイレクト 外	国立高等専門学校機構本部事務局 契約担当役 事務局長 大槻 秀明 東京都八王子市東浅川701-2	平成22年4月1日	国立大学法人 長岡技術科学大学 新潟県長岡市上富岡町1603-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	42,232,397円	—	—	長岡技術大学との連携事業で当該コンソーシアムを構築しているため。	12	
平成22年度放送受信料	国立高等専門学校機構本部事務局 契約担当役 事務局長 大槻 秀明 東京都八王子市東浅川701-2	平成22年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条七号)に該当するため。	非公表	15,758,540円	—	—	日本放送法第32条に基づく契約であり、受信料の支払のため。	1	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成22年度第1四半期に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達 の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」